

(失業などの理由で免除申請される場合は、雇用保険被保険者離職票など)

※申請期間に対応する前年所得に基づき日本年金機構が審査を行いますので免除が承認されない場合があります。

問住民課 医療年金係
☎934-2250

「国民健康保険被保険者証(保険証)」の発送について

有効期限が7月31日(水)までの保険証をお持ちの人に、8月1日(木)からの新しい保険証を簡易書留郵便で、世帯主宛に郵送しています。

7月31日(水)までに保険証が届かない場合は、ご連絡ください。

問住民課 国保係
☎934-2250

「限度額認定証」などの更新について

有効期限が7月31日(水)までの「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人で、更新を希望される人は、8月以降に窓口で申請してください。

※マイナ保険証を利用すれば、「限度額認定証」は不要となります。

【申請に必要なもの】

保険証、来庁される人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、委任状(別世帯の人が申請される場合)

問住民課 国保係
☎934-2250

子育て支援に関する『オンライン意見箱』について

宇美町こども計画策定に当たり、『オンライン意見箱』を設置しています。「こどもの居場所」や「こども・若者の育ち」について、みなさんの率直なご意見をお聞かせください。

設置期間は8月31日(土)までです。詳しくは町ホームページをご覧ください。



詳しくはこちらから

問こどもみらい課
子育て支援係
☎933-0777
FAX933-0210

生活・くらし

令和6年度国民年金保険料の免除申請について

毎年7月から国民年金保険料免除申請(学生を除く)の年度切替がはじまっています。免除希望の人は申請手続きが必要です。

申請時点の2年1か月前までさかのぼって免除を受けることができます。

▶申請場所
住民課医療年金係(⑦番窓口)

▶必要なもの
年金手帳または基礎年金番号通知書



子育て・教育

8月は児童扶養手当の現況届の提出月です

児童扶養手当の現況届は、受給者の前年の所得の状況と、8月1日現在の養育の状況を確認するためのものです。

7月中に書類を郵送しますので、必要書類を添えて提出してください。この届を提出しない場合は、11月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。

▶受付期間
8月1日(木)～9月2日(月)
(8:30～17:15)
【土・日祝日を除く】
※8月26日(月)は夜間窓口のため20:00まで開庁しています。

問福祉課 福祉・手当係
☎932-1111(代)
FAX933-7512(代)

ジュニア・リーダー自主研修会が行われました!

5月26日(日)、宇美南町民センターでジュニア・リーダー自主研修会が行われ、14人のジュニア・リーダーが参加しました。この研修は、ジュニア・リーダーにおける基礎の学びや、インリーダー(地域子ども会)のリーダーとして活躍する小学6年生)の育成、地域子ども会への支援を行うためのスキル向上を目的とするものです。

研修の中では、KYT(危険予知トレーニング)や、レクリエーションの構成をグループで作成する練習ワークなどが実施されました。

今回学んだ内容をもとに、インリーダー研修会の企画・運営や、地域子ども会への出張レクリエーションなどの支援に取り組んでいきます。



▲ジュニア・リーダー自主研修会の様子

企業版ふるさと納税を活用してご寄附をいただきました!

企業版ふるさと納税を活用して、ご寄附をいただいた企業様をご紹介します。

いただきましたご寄附は、大切に活用させていただきます。

【寄附をいただいた企業様】



株式会社グローバルワークス

〔企業名〕
株式会社グローバルワークス

〔所在地〕
福岡県福岡市博多区博多駅東1-1-33
はかた近代ビル4F

〔寄附プロジェクト〕
教育DXで子どもたちの未来をつくろう!

清掃作業お疲れ様でした! ~ラブアース・クリーンアップうみ 2024開催~

6月2日(日)、町内各所においてラブアース・クリーンアップうみ2024が行われました。

全体で約10,300人の住民の皆さんが参加し、ごみ拾いや草刈りなどを通して、きれいな町づくりに貢献していただきました。

また、小中学生など多くの子ども達も積極的に参加し、地域の皆さんと共に空き缶やペットボトルなどのごみを拾い、町をきれいにしていました。



▲清掃活動の様子

「第74回社会を明るくする運動」 「薬物乱用防止」啓発を実施しています

「社会を明るくする運動」は、罪を犯した人の更生について理解を深め、地域の人々が力を合わせて、犯罪や非行の無い明るい社会を築こうとする全国的な運動です。町では、7月の強調月間中に、役場庁舎、JR宇美駅、3中学校にのぼり旗や横断幕を設置し、役場窓口にも「薬物乱用防止」のリーフレットの配架やポスター掲示を行っています。

住民の皆さんが、地域環境の浄化を心がけるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。



▲啓発活動中の保護司の西山支部長

広告

KUMON

★子どもは夏に伸びる!!
公文でstart! お申込web!

期間中1週間2回まで
小3.4からの英語学習を先取りして英検受験!

★宇美センター 宇美 4-2-10 木村ビル 2F 書写(水)
(火水金) TEL957-6615 携帯 090-9075-6404 荒木

★宇美はるだ 原田 4-18-8 原田下公民分館
(火金) TEL934-3180 携帯 090-1345-8634 須原

合屋歯科・こども歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~13:00	●	●	●	●	●	●	●	●
14:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

※1...土曜日 9:00~13:00/14:00~17:00 ※2...日曜日 9:00~13:00 (第1、3日曜日)

休診日 木曜日、祝日、(第2、4日曜日)

診療科目 歯科、歯科口腔外科、小児歯科、矯正歯科

〒811-2113 糟屋郡須恵町須恵800-1
TEL 092-410-2410

・須恵中央駅徒歩1分
・出入口正須恵駅7分 徒歩
・キッズスペース・おむつ交換台完備